

## 令和3年度埼玉県自殺対策連絡協議会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月25日(木) 午前10時00分～11時30分
- 2 会 場 さいたま共済会館 501・502
- 3 出席委員 秋山委員、丸木委員、大野委員、竹中委員、阿部委員(代理：埼玉労働局労働基準部健康安全課坂本氏)、嶋田委員、平尾委員、川端委員、太田委員、吉田委員、曾田委員(代理：警察本部生活安全総務課関口氏)、森委員、辻村委員(代理：さいたま市こころの健康センター曲淵氏)、中山委員、波田野委員(代理：川越市保健予防課斎藤氏)
  - 埼玉県保健医療部疾病対策課長による挨拶
  - 出席委員の紹介
  - 配布資料の確認
  - 会議の公開の確認

### 4 議事録：要旨

協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、丸木委員が会長となり以降の議事を進行。

#### 【議事(1) 令和2年の全国と県内の自殺の動向について】

事務局：資料1に基づき説明

丸木会長：令和3年度は自殺者数がちょっと増えてきているという形で、特に秋口に少し増えてきていることが少し気になるということと、女性の主婦の方が増えてきていることが気になるところ。何らかの形でコロナの影響が出ているのかなと思う。何かコメント、質問のある委員は。

太田委員：資料1表4、表5の年齢階級別にみた死因について、いままで15歳から19歳の3位は、悪性新生物だったものが、その他の神経系の疾患になっている。この内訳は何か。

事務局：資料がなく内訳について、すぐに回答することが難しい。

丸木会長：おそらく先天性のもので、重度の心身障害の方が在宅で亡くなったものなどをカウントしているものと思われる。

平尾委員：資料1図7の原因別自殺者数及び表7の職業別・男女別自殺者数の令和2年の数字について、特に女性の自殺者が被雇用者でみると令和元年が57人に対して令和2年は87人と増加している中で、図7の原因をクロス的にみたときに、例えば被雇用者の女性のどの原因が多くを占めるのか因果関係は分かるものなのか。テレワークなどコロナの影響との関係が分かれば教えていただきたい。

丸木会長：公のものとしてそういったデータは出ていないと思うが、コロナの

影響で就業の形態が変わったということが、何らかの形で影響しているのではないかと思う。実際の患者様などに聞くと、旦那がずっと家にいるのが苦痛だとおっしゃる方もいる。またデータが出たらご説明できるのではないかと思う。

**【議事（２）埼玉県における自殺対策の取組状況について】**

事務局：資料２-１～２-３に基づき説明

丸木会長：多岐にわたる取組を行っているところである。その中で、県医師会に委託している自殺未遂者の取組について、令和３年度は２月に行われる予定で、今回はコロナの自殺に対する影響という内容で講演を予定しているため参考としてほしい。今の事務局からの説明について意見はあるか。

**【議事（３）さいたま市における自殺対策の取組状況について】**

事務局：資料３に基づき説明

丸木会長：令和２年のさいたま市の自殺者数はどうか。

事務局：警察庁統計で令和２年の市内の自殺者数は２０１人と増加している状況である。

丸木会長：これまで減少傾向にあったところ増加に転じているということか。

事務局：全国、埼玉県同様に増加傾向にある。

丸木会長：さいたま市が行っている自殺未遂者へのフォローアップの取組状況はどうか。

曲淵（代理）：GPEネットという自殺対策推進事業について継続して実施している。令和２年度は利用者が減少したが、令和３年度は増加傾向にある。

丸木会長：自殺未遂者は何度も繰り返して自殺に至ってしまうことが多いので、さいたま市は独自に救急搬送された自殺未遂を救急病院からかかりつけ医・病院に繋ぐ事業を行っている。日本でもなかなか進まないものをしっかりやってくれている。

県や市の取組などについて他に意見・質問はあるか。

秋山委員：資料の２-３埼玉県の令和３年の取組の中で、No. 58-3-(7)サイトの監視業務を通じて、不適切な書き込み等が確認された際には、各県立学校へ情報提供し、児童生徒への見守り等を支援するとあるが、具体的にどういう取組なのか。実際にサイトを監視しているのか。

生徒指導課：サイトの監視を業者に委託しており、例えば個人情報や誹謗中傷などの不適切な書き込みがあった場合に、当課と全県立高校に情報提供を行っている。

秋山委員：件数や情報提供した結果として高校でどのような取組が行われたかなど、情報交換や連携は行っているのか。

生徒指導課：件数は今手元に資料がなく分からないが集計は行っている。情報

提供するだけでなく、学校の取組も集計している。希望があった学校では毎年、サイト業者を講師として、例えばSNSの普及に伴う注意喚起を含めた講演などを行っている。学校としてどういう効果があったというものも吸い上げながら今後活かしていく。

#### 【議事（４）委員からの情報提供】

川端委員：埼玉いのちの電話が開設30周年を迎え、ボランティア相談員や関係者に感謝を表したく記念式典を開催した。埼玉県知事やさいたま市長からも挨拶をいただいている。当日は池上彰氏にも講演をいただいた。また、記念誌も作成したので何かの折に内容を見て参考としてもらいたい。

電話相談は、研修を受けた市民がボランティアとして24時間365日電話相談を受ける市民活動であり、経験を積めば積むほど自分が世の中に立っているという実感から、ボランティア相談員自身のやりがいに繋がるものと考えている。

また、2020年の相談統計資料について、埼玉いのちの電話では、7台の電話で、278名の実相談員で2020年の1月から12月までで22,541件の電話相談を受けている。相談件数は、ここ数年全国49センターの中で一番多い状況である。多くの方の支援とボランティア相談員がやりがいを持って取り組んでくれていることに支えられている。1件あたり平均39分で、誰かが自分の苦しみを受け止めてくれるという安心感が大きいと考えている。

丸木会長：大変素晴らしい取組で30年間続いていることに頭が下がる思いである。昨年2万件の相談を受けており、1日平均で電話機1台あたり10件受けており相談も小一時間はかかる大変な仕事量だと思う。これからも続いていくことをお祈り申し上げます。

坂本（代理）：令和2年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況（抜粋）について、この資料で状況をイメージしてもらえたら幸いである。事業場にある相談窓口の数と実際に相談を受けた数に乖離がある。特に言いたいことは、事業場の中でいわゆる安全衛生スタッフが相談を受けている数が結構少なく、上司、衛生管理者、産業医、保健師などになんでも相談できる信頼関係がまだ構築できていないのではないかと感じている。

丸木会長：コロナ禍で過労死に関してもしっかりと対応していく必要がある。

太田委員：2020年度のさいたまチャイルドラインの報告について、特に気になる場所として、相談するとき、子ども達が医師の診断ではなくインターネットサイトを基にして自分がうつや統合失調症だと決めつけているケースがある。心配であれば専門家に相談するように話すのがネット社会の危ない一面と感じている。

チャイルドラインの相談内容のうち、こころに関する事の内容として、「気分の落ち込み」がトップではあるが、「希死念慮」が電話で2番目に多く、チャットだと3番目に多い内容となっている。若者の自殺が減らない原因に何か結びついているものではないかと考えている。

子ども達からSNS関係の相談を聞いていると、ここにひっかかってしまうということがある程度想像がつき、現在アウトリーチしていくためのプログラムを開発している。できたら紹介させていただく。

丸木会長：子どもだけでなく、病気になるとネットで症状を探してから外来に来る方が結構いる。中には当たっていることもあるが、早く医療機関に繋げていくことが必要だと思う。

#### 【議事（5）その他】

特になし

#### 4 閉 会